

千葉県建築文化賞の実績(応募点数・受賞作品数)一覧

回数	年度	応募総数	建築文化賞				建築文化奨励賞
			景観上優れた	ユニバーサルデザインに配慮	環境に配慮	計	
1	H6	192	3	3	—	6	—
2	H7	73	3	3	—	6	—
3	H8	83	3	2	—	5	4
4	H9	87	4	1	—	5	5
5	H10	106	2	0	2	4	5
6	H11	101	2	2	2	6	3
7	H12	63	3	1	2	6	4
8	H13	88	2	2	2	6	2
9	H14	71	2	1	2	5	4
10	H15	79	3	2	0	5	4
11	H16	63	1	2	1	4	3
12	H17	92	3	1	2	6	1
13	H18	71	3	0	1	4	4
14	H19	53	1	1	1	3	5
15	H20	57	3	1	1	5	1
16	H21	68	2	1	1	4	4
17	H22	71	2	0	2	4	3
18	H23	108	2	1	3	6	3
19	H24	74	2	2	2	6	3
20	H25	68	一般建築物 4		住宅 2	6	2
1~20	計	1,668				102	60

※1「建築文化奨励賞」は、第3回に創設。 ※2「環境に配慮した建築物の部」は、第5回に創設。

※3「ユニバーサルデザインに配慮した建築物の部」は、第12回に創設。(第11回までは、「高齢者・障害者等に配慮した建築物の部」)

千葉県建築文化賞は、多くの皆様の協力に支えられ、回を重ねてまいりました。その間、県下の広い地域にわたり、102の建築物が受賞され、それぞれの地域に根付いています。第21回の作品募集は、平成26年夏頃行う予定です。皆様方の御応募をお待ちしております。

10

選考の基準

次の事項を選考の基準とし、総合的に審査します。

- デザイン性に優れていること
- まちなみや周辺の景観と調和がとれていること
- 安全で快適な建築空間を創出していること
- 環境負荷の低減に配慮していること
- 防災への配慮がなされていること
- 施工上優れていること
- その他、独自の取組や提案がなされていること

※建築基準法等の諸法令に適合しており、かつ近隣等との紛争が生じていないことも求められます。

千葉県建築文化賞選考委員会

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 委員 長 北原 理雄：千葉大学名誉教授 | 委員 青柳 英俊：一般社団法人千葉県建築士会名誉会長 |
| 副委員長 岩村 和夫：東京都市大学大学院教授 | 委員 岡部 明子：千葉大学大学院教授 |
| | 委員 夏目 幸子：建築家、NPO 住まい・まち研究会理事長 |
| | 委員 藤本 香：建築士、千葉大学非常勤講師 |

【敬称略 委員は五十音順】

第20回千葉県建築文化賞に御応募いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。応募総数68点の中から6点が千葉県建築文化賞、2点が千葉県建築文化奨励賞に選定されましたが、応募作品はすべて優れた特徴をもった質の高い作品でした。

作品に携わられた皆様に敬意を表し、今後ますますの御活躍を期待しております。

(千葉県建築文化賞選考委員会事務局)